

おきなわ花と食のフェスティバル2023 出展募集要項

1 名称

「おきなわ花と食のフェスティバル2023」

2 テーマ等

◇テーマ 『地産地消』

◇キャッチフレーズ 『ていだサンサン 食べたらがんじゅう 沖縄産!』

3 開催目的

本県農林水産業に対する県民の理解を深め、県産農林水産物の消費拡大及び生産振興を図ることを目的として「おきなわ花と食のフェスティバル」（以下「フェスティバル」という。）を実施する。

4 開催方針

「地産地消」をテーマとして、新鮮で良質な沖縄の農林水産物・加工食品等を広く県民に紹介し、消費者と生産者等との交流を通じて、以下の基本方針の下、関係団体、市町村、県等が一体となって実施する。

5 基本方針

- (1) 地域の素材を生かした食文化を創造・再発見し、「地産地消」及び「食農教育」を推進する。
- (2) 農と加工との連携を強化し、県産農林水産物の生産・消費拡大を目指す。
- (3) 県民参加型のイベントを開催し、フェスティバルの充実を図る。
- (4) 各地域・市町村と民間が主役となるフェスティバルとする。
- (5) 来場者数 10万人を目標とする。

6 会期

令和5年1月21日（土） 午前10時～午後5時

1月22日（日） 午前10時～午後5時

7 会場

奥武山公園（セルラースタジアム那覇周辺通路、第2駐車場、沖縄県立武道館）

8 主催・実施

おきなわ花と食のフェスティバル推進本部

9 共催

沖縄県農林水産物販売促進協議会、沖縄県地産地消推進県民会議

10 後援

内閣府沖縄総合事務局、那覇市、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー、株式会社沖縄タイムス社、株式会社琉球新報社、琉球放送株式会社、沖縄テレビ放送株式会社、琉球朝日放送株式会社、株式会社ラジオ沖縄、株式会社エフエム沖縄、NHK 沖縄放送局、沖縄都市モノレール株式会社（順不同）

◇出展について◇

1 出展条件

県産農林水産物・加工食品及び組合せによる商品紹介であること。

2 申込方法（メールにて申込）

所定の申込書に必要事項を記入のうえ下記へ申込み下さい。

申込先 〒900-0025 那覇市壺川2-9-1（JA会館4階）
おきなわ花と食のフェスティバル推進本部（沖縄県農業協同組合 担い手支援統括部内）
担当：大西（yuya_onishi@ja-okinawa.or.jp）、崎間（ei_sakima@ja-okinawa.or.jp）
電話：098-831-5565

※申込時には所定の申込書に加え、簡易営業許可証の写しを一緒に提出すること。

3 締切日

令和4年11月24日（木） ※但し、会場の都合上、定員に達し次第募集を締め切らせて頂きます。

4 出展料・お支払い

(1) 出展料 8万円（1小間（テント1張り）につき出展料8万円）

※展示（試飲・試食含む）のみ出展の場合、出展料は無料となります。

(2) 新型コロナウイルス感染予防対策費 1小間（テント1張り）につき2万円

感染対策費用（フェンス、検温・消毒、入場確認、注意喚起費用等）として頂戴します。

(3) キッチンカーにて出展する場合、1小間サイズに収まる乗用車両であれば1台を1小間相当とします。大型車両は可否を含めて要検討となりますので別途ご相談願います。

(4) 出展料は申込時にお支払いください。

出展料のお支払いは銀行振込みのみです。下記の振込先にお支払いをお願いします。

【振込先】
金融機関名 JAおきなわ 本店
口座の種類 普通預金 [780]
口座番号 0009752
口座名義 おきなわ花と食のフェスティバル推進本部

※出展料お支払いの方のみ、受付いたします。

5 出展スペース

1小間あたり 2間×4間（3.6m×7.2m）※テントサイズ：1間＝1.8m

6 設営スケジュール（予定）

テント設営：令和5年1月18日（水）正午～午後5時

電気工事等：令和5年1月18日（水）

搬入：令和5年1月21日（金）午前9時～午後5時

搬出：令和5年1月23日（月）午前9時～正午

※搬入出は、指定時間内に完了して下さい。

※イベント開催の時間帯（午前10時～午後5時）は、車両の出入り及び会場内駐車を禁止します。

7 オンラインショッピングについて（<https://hanashoku.online/>）

出展される企業・団体様が希望する場合に限り、自社・団体のECサイトリンクを当イベントHPに貼り付けます。掲載期間は令和5年10月頃まで今回は無償の予定です。



当イベントHP
QRコード

8 設備関係

(1) テント

テントは、出展者が独自で調達・設営・撤去して下さい。

【テント及び各種レンタル企業紹介】

砂辺松福テント（株）（テント・横幕・テーブル・イス等各種）

住所：浦添市勢理客2-15-26 TEL：098-877-1028

(2) 電気工事

①規定の電気工事は事務局が行います。また、一定の電気使用量については、事務局が負担します。但し、一定量を超える使用が見込まれる場合は、追加徴収させていただきます。

②蛍光灯及びコンセント等の電気工事を希望される場合は、自己負担（実費）となります。（下記、「各種設備費用一覧」参照）

③引火等の突発的な事故発生防止のため、簡易発電機の持込みは禁止します。

(3) 水道

①一定の水使用量までは、事務局が負担します。但し、一定量を超える使用が見込まれる場合は、追加徴収させていただきます。

②水使用のための水道工事（蛇口、シンク設置）を希望される場合は、自己負担（実費）となります。（下記、「各種設備費用一覧」参照）

(4) 火気・ガスボンベ・消火器について

①火気設備を使用する出展者は、火気周辺に可燃物を設置しないようにし、機材は不燃材を使用して下さい。また、事前点検により火気設備が使用可能であることを確認した上で、使用して下さい。

②ガスボンベを設置する場合、風通しがよく、かつ容器が転倒しない平坦な場所に設置し、火気から2m以上距離を離して下さい。ガスホースの点検、接合部の漏れの確認を行い、使用後は開閉バルブを全閉して下さい。

③消火器は、腐食及び破損がなく火気設備・燃料種別・周囲の可燃物等の実態を踏まえ、消火に適したものを用意して下さい。

※火気を使用する出展者は、消火器を必ず設置して下さい。また、火気設備等を希望される場合は、出展者独自で調達し、自己負担（実費）となります。

各種設備費用一覧

	区 分	数量	単位	単価(税抜)	備 考
参考料金(変更あり)	テント(2間×4間)	1	小間	18,000円	(3.6m×7.2m)
	水道(蛇口)	1	個	18,000円	排水、シンクを含む
	コンセント(2口用)	1	個	1,500円	100ボルト 1個1,000Wまで
	蛍光灯(1灯用笠付)	1	灯	5,500円	
	テント横幕	1	間	500円	(参考)四方を幕で囲む場合の必要数 12間
	パイプイス	1	脚	250円	
	テーブル	1	台	700円	(1800mm×450mm)

(5) 出展（店）場所の配置

全体の構成を勘案し、事務局で決定いたします。

9 免責事項

- (1) フェスティバル期間中の警備には、事務局において万全を期す予定ですが、万一盗難等にあった場合、事務局では責任を負いかねますので、自己責任において管理・保管してください。
- (2) 天候異変等により開催が不可能又は、開催期間が短縮されても出展料の返金はいたしません。

10 宣伝活動

フェスティバルの周知・宣伝は、事務局において新聞、テレビ、ラジオ、ポスター、チラシ等の活用により対応します。出展業者の皆様につきましても、可能な限りフェスティバルの周知をお願いします。

11 その他

- (1) 地産地消のテーマに基づき、地元産農林水産物を活用または関連する企画（出展内容）とすること。
- (2) 販売に関しては、原材料、通常価格を考慮し消費者が購入しやすい価格設定をお願いします。また、販売する商品については、全て食品表示法等の関係法令を遵守した表示をして下さい。
- (3) 飲食関係の出展においては、那覇市保健所の「簡易営業許可」に基づいて実施して下さい。

- ◆飲食関係の出展においては、「敷地内」「出展（店）場所」にビニールシートを敷く等、衛生面に留意し路面や側溝を油や残り物等で汚さないよう十分注意して下さい。
- ◆会場は公共施設です。会場内でのゴミや汚水の排出に関しては、徹底管理の下、各出展者で責任をもって対処して下さい。

- (4) 拡声器、マイクによる宣伝は控えて下さい。
- (5) 飲食関係における衛生管理、保険などについては、出展者の責任において対応して下さい。
- (6) 会場を破損する恐れがあると事務局及び公園管理者が判断した場合、同会場へ入場制限（立入禁止）をすることがあります。その場合は事務局側の指示に従って下さい。
- (7) 本フェスティバルの趣旨に合致しないと事務局が判断した場合は、出展をお断りする場合があります。 あらかじめご了承下さい。

【問い合わせ先】

おきなわ花と食のフェスティバル推進本部事務局
(沖縄県農業協同組合 担い手支援統括部)
担 当：大西、崎間
住 所：那覇市壺川2-9-1 (JA会館4階)
電 話：098-831-5565